

令和 8 年 10 月から

公民館の使用料を改定します

令和 8 年 10 月 1 日から生涯学習施設の使用料について、適正な受益者負担を図るため、各施設の使用料の見直しを行いました。なお、使用料の減免となっている団体等については変更はありません。

(1) 勤労青少年ホーム（1時間あたり）

施設名	現行料金	新料金
小ホール	2,040円	2,100円
小ホールステージ	新規	350円
和室	330円	400円
軽運動場	330円	400円
調理実習室	330円	400円

(2) 多目的研修集会施設（1時間あたり）

施設名	現行料金	新料金
大ホール	2,040円	2,450円
大ホールステージ	新規	650円
青年婦人研修室	220円	260円
第1研修室	330円	400円
第2研修室	220円	260円
小会議室	新規	170円
和室	330円	400円

(3) 雁股田分館使用料（1時間あたり）

施設	現行料金	新料金
雁股田分館研修室	150円	180円

(4) 公民館備品

備品名	区分	現行料金	新料金
本部用テント	1日 1張	500円	削除
机（室内・屋外）	1日 1台	100円	100円
椅子	1日 1脚	30円	30円
映写機	1日 1台	1,000円	1,000円
オーバーヘッドプロジェクター	1日 1台	800円	800円
スライド	1日 1台	800円	削除
紅白幕	1日 1枚	1,500円	削除
パネル	1日 1枚	100円	100円
スクリーン	1日 1台	新規	400円

※本町住民以外の者は、使用料の1.5倍の額となります。（10円未満切り上げ）

営利を目的とする場合は、町民の使用料の3倍の額となります。（ // ）

【お問い合わせ】 小野町公民館 0247-72-2125